

# 市職員が基盤整備事業の実施に当たり複数の相続未登記農地の地権者同意取得に尽力

## (長崎県壱岐市木田地区)

水田地帯の集約化

### 地域の状況

- 木田地区は、団体営土地改良事業(S31年)により平野部の水田地帯(約10ha)が平均区画10aまでは整備されているものの、山間部の傾斜地(約15ha)は圃場整備が未実施であり、いずれの地域においても、**区画及び農道が狭小**であることに加え、**農業用水は、高台にあるため池、井戸、2級河川幡鉾川から経営体毎に取水しているため、安定的な農業用水の確保も課題**であった。また、**幡鉾川は、川幅が狭く大雨時に氾濫し、農家住宅や農地等への浸水被害**をもたらすこともあった。
- この様な状況の下で、集落営農組織である木田生産組合や認定農業者等が中心となり、水稻、大豆、施設園芸(アスパラガス)及び肉用牛の肥育が行われていた。
- 地元自治会から基盤整備と河川改修の相談を受けた市が、農家負担のない農地中間管理機構関連農地整備事業を提案したことにより、基盤整備事業等の実施に向けた地区内の合意形成を図るための話し合いが具体的に動き出した。

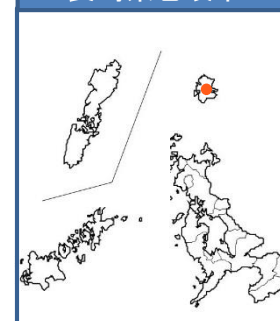
### 取組の内容

- **H29年**に市、県地域振興局、JA、地区代表等で構成される基盤整備推進協議会を設置し、**4月から2週間に1回のペースで約半年間、地区内の合意形成を図るための話し合い**が重点的に行われた。
- 地区内には、相続未登記で相続人が30名以上いる農地が複数筆あり、相続人が地区外(31名)や島外在住(121名)の場合も多く、また、基盤整備事業の実施に同意を得るための手紙を相続人に郵送しても反応がないことも多数あった。
- **反応がなかった島内の相続人(7名)については、市職員による電話や地区代表による個別訪問により説明し同意取得を行ったが、島外在住の相続人(33名)については、市職員が電話や戸別訪問により説明し同意取得に対応した。**市職員による個別訪問において、1回の説明で同意が得られない相続人に対しては、粘り強く電話や個別訪問を繰り返し、時には、地区代表と一緒に個別訪問し同意が得られることもあった。
- 同意取得には、H29年12月からH30年12月までの約1年の期間を要し、連絡が取れなかった海外在住者外70名の相続人がいる1筆を除き、**地権者やその相続人114名の同意を得て253筆の農地で基盤整備事業(区画整理、用排水整備等)の実施が可能となった。**

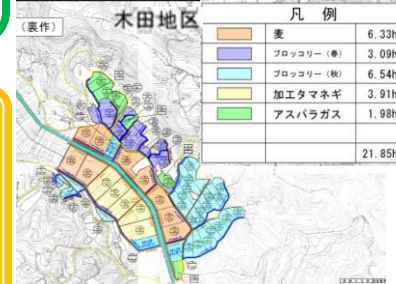
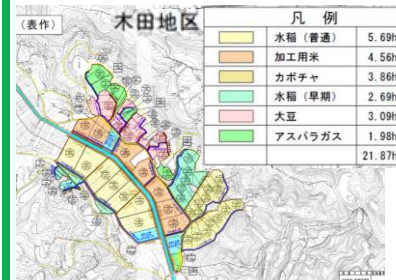
### 成果

- 市の提案により人・農地プランの実質化に向けた話し合いも同時に進められ、地区内の全農地(23.3ha)を中心経営体である(農)きだ(木田生産組合が法人化)に農地バンクを活用して集積する人・農地プランが作成された(H31.3)。
- **(農)きだへの農地集積・集約化により農作業の労力軽減が実現し、また、新たな水稻品種(つや姫)の導入等による低コスト化やブロッコリー、加工たまねぎ等高収益作物への転換による経営の安定化を図るとともに、新規就農者等を積極的に雇用することで新たな担い手を育成・確保し、地域農業の活性化と持続可能な営農を目指すこととしている。**

### 長崎県壱岐市



地域の話合いの様子



基盤整備実施後農地利用図